

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【会社名】 株式会社ミライノベート  
(旧会社名 株式会社プロスペクト)

【英訳名】 Mirainovate Co., Ltd.  
(旧英訳名 Prospect Co., Ltd.)  
  
(注) 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会の決議により、2021年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 信彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目17番7号  
(旧本店の所在の場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 泉 信彦は、当社の第121期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。